

水質汚染防止行動計画（「水十条」）

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2015年4月16日に「水質汚染防止行動計画」（中国語名「水污染防治行动计划」、以下、略称「水十条」を使用）を発表した。
- 環境汚染問題を抱えている中国では、2013年から政府が大気、水、土壌の汚染防止に関する中長期計画の策定に取り組んでいる。同年9月発表の「大気汚染防止行動計画」（略称「大気十条」）に次いで打ち出されたのが、この「水十条」である（「土壌汚染防止行動計画」（略称「土十条」）は策定中）。「水十条」は、これまでの単なる水質汚染対策と比べ、「水源地」から「蛇口」に至るまでのプロセス全体を管理するという特徴がある。
- 「水十条」は、10条35項目から成り、238の政策措置が盛り込まれている。「十条」とは、①汚染物質排出の全面抑制（重度の汚染源となる小型プロジェクトの取締、生活排水処理施設の整備等）、②経済構造の転換促進（参入時環境基準の厳格化、工業用水の循環利用や再生水利用の促進等）、③節水と水資源の保護（使用水量の総量規制の実施等）、④科学技術面での支援強化（浄水や汚水処理、再生水利用等に関わる研究成果の実用化促進等）、⑤市場メカニズムの機能強化（水道料金の合理化、汚水処理費等の徴収管理方法の見直し等）、⑥法執行・監督管理の厳格化（水質汚染防止関連法令・法規の整備、警告制度の導入による法執行力の強化等）、⑦水環境管理の強化（環境品質目標管理の強化、汚染物排出総量規制のレベルアップ等）、⑧水源地生態環境の安全性保障（飲用水水源の安全性保障、重点流域の汚染防止強化等）、⑨地方政府等の責任強化（水環境保護の責任強化、年度目標の達成度を反映した実績評価制度の導入等）、⑩大衆の参加促進と社会的な監督の強化（環境情報の透明化、社会的な保護意識の向上等）、である。
- 数多くの数値目標も設定された。例えば、2020年までに全国使用水量を6,700億m³以下に抑える、GDP1万元当たり使用水量を2013年対比35%以上減少（工業付加価値1万元当たりでは30%以上減少）させる、長江・黄河等7の河川流域で水質が5段階評価でⅢ類以上の割合を70%、都市部汚水処理率を95%（県城は85%）、水不足の都市の再生水利用率を20%に引き上げる、等である。

【構成(概要)】

「水質汚染防止行動計画」(「水十条」)

(国発[2015]17号)

成立日：2015年4月2日、発表日：2015年4月16日

1. 基本方針・目標：「安全、清潔、健康」を基本方針に、2020年、2030年までに全国の水質の「段階的改善」、「全体的改善」を図り、今世紀半ばまでに生態環境の「全面的改善」を実現。
2. 汚染物質排出の全面抑制：産業政策と合致せず、重度水質汚染を引き起こす製紙・製革等小型プロジェクトの取締、製紙・製革・農薬等「十大重点業種」のクリーン化推進、生活排水処理施設の建設・更新の加速、都市排水システムの全面改造、畜産・船舶等による水質汚染防止等。
3. 経済構造の転換促進：老朽設備の淘汰加速、企業の参入時環境基準の厳格化、汚染企業の市場退出の促進、工業用水の循環利用や水不足・水質汚染地域での再生水利用の促進等。
4. 節水と水資源の保護：使用水量の総量規制の実施、地下水使用規制の強化、水使用の効率性向上、水資源管理の厳格化・効率化等。
5. 科学技術面での支援強化：飲用水の浄化、節水、汚水処理及び再生水利用等に関わる研究成果の実用化促進、先端技術開発の促進、環境保護産業の発展促進等。
6. 市場メカニズムの機能強化：水道料金の合理化、汚水処理費等の徴収管理方法の見直し、水資源開発・管理用資金の調達ルートが多様化と政策融資の拡大、汚水排出権取引制度の導入等。
7. 法執行・監督管理の厳格化：水質汚染防止関連法令・法規の整備、黄（操業規制）・赤（操業停止）カード警告制度の導入による法執行力の強化、地域・部門間の監督管理の協調促進等。
8. 水環境管理の強化：環境品質目標管理の強化、汚染物排出総量規制のレベルアップ、環境リスクの抑制、汚染物排出許可証制度の全面的導入、許可証管理情報システムの整備等。
9. 水源地生態環境の安全性保障：飲用水水源の安全性保障、重点流域の汚染防止の強化、沿岸海域汚染防止措置の実施、汚水処理による生態環境の回復、水源地・湿地の保護等。
10. 地方政府等の責任強化：地方政府の水環境保護責任の強化、関係官庁間の協調促進、汚染物排出企業に対する責任追及の強化、年度目標・任務の達成度を反映した実績評価制度の導入等。
11. 大衆の参加促進と社会的な監督の強化：各地の環境情報の透明化、環境保護ホットライン（12369）の活用、小中学校での節水・水資源保護教育の強化、民間環境保全活動の促進等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-04/16/content_9613.htm

から入手可能（2015年6月1日アクセス）

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。